

# 税理士の先生による

## 「遺産相続教室」

主催：千葉市生涯学習センター  
企画・運営：千葉市退職校長会

◆ 誰もが体験する相続。遺産相続に関する様々なトラブルを防ぐために、相続法の改正によりどのような点が変わったかポイントを学びましょう。

対象 市民  
定員 10人(事前申込先着順)  
費用 無料  
会場 生涯学習センター3階 研修室2  
日時 10月17日(土)10:00~11:30  
講師 税理士 高橋 功 氏



募集締切  
2020年9月30日  
定員になり次第、受付を  
終了します。

### ■申込方法■

下記の必要事項をご記入の上、

往復はがき・メール いずれかの方法でお申込みください。

- ①講座名「遺産相続教室」
- ②〒住所 ③氏名(ふりがな) ④年齢 ⑤電話番号

\*メールでお申込みの方は、申込日から4日を過ぎても応募受理の連絡がない場合は、必ずお問合せください。

### ■申込み・問合せ■

〒260-0045 千葉市中央区弁天 3-7-7 千葉市生涯学習センター  
学習推進グループ講座企画担当

電話 043-207-5820

E-mail:manabi.kouza@ccllf.jp

## ～講座に参加される皆さまへ～

○来館前に検温していただき、受講の際には必ずマスクを着用してください。

また、当施設内での新型コロナウイルス感染症予防対策にご協力ください。

○次の方は、参加をご遠慮ください。

普段より熱が高い場合、息苦しさや強いだるさ、軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある場合、新型コロナウイルス感染症陽性と診断された方との濃厚接触がある場合、過去14日以内に政府から入国制限及び入国後の観察期間を必要とされている国や地域等への訪問歴がある場合、当該在住者との濃厚接触がある場合。

【個人情報の取り扱いについて】

講座・イベントに参加される方の氏名や連絡先は、必要に応じて保健所等の公的機関に提供することがあります。



< 千葉市生涯学習センターへの交通のご案内 >

★JR千葉駅から徒歩8分

★千葉モノレール千葉公園駅から徒歩5分

※有料駐車場がありますが、台数に限りがあるためできるだけ公共交通機関をご利用ください。

